

1. 件名：

太陽光発電システムにおける国際技術協力プログラムに関する総合調査

2. 目的

日本では、2025 年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画で、「2040 年に向けた基本的な方針と政策対応」として、再生可能エネルギーを全体の 4 割から 5 割程度に拡大して最大の電源とする方針が示された。同計画において 2040 年の電源見通しに示されている太陽光発電の導入比率は 23～29%であり、再生可能エネルギーのなかでは最大のシェアとなっている。太陽光発電のさらなる導入拡大にあたっては、地域との共生と国民負担の抑制を前提とし、需給近接型での導入が可能な建築物の屋根や壁面の有効活用を追求していくことが重要であるとされている。これらの課題を踏まえたうえで太陽光発電システムの導入を進めるには、技術や市場の動向及び普及に関わる国内外の動向などの最新データを常に把握し、それらを的確に技術開発へフィードバックしていくことが求められる。そのためには、国際エネルギー機関（IEA）の太陽光発電システム研究協力実施協定（PVPS）に参画し、情報交換を行うことは有効であり、得られた情報や議論した結果については、併せて国内の省庁を含めて、広く研究開発者、発電事業者等に展開する。

3. 内容

PVPS Task1 に関連する活動に参画し、国際協力活動を通じて太陽光発電の普及・促進に向けた諸外国の技術開発動向や政策動向、市場動向等を調査・分析し、結果をタイムリーに発信する。具体的には以下の内容を調査する。

- ① Task1 の国際協力活動への参加による情報収集
- ② IEA PVPS の成果物の日本語版作成（SnapShot Report 等）
- ③ 国内外での IEA PVPS ワークショップの開催及び成果の普及
- ④ IEA PVPS 活動に関わる日本の太陽光発電に関する調査報告書の作成（National Survey Report（データ提出））

【最終目標】（2025 年度）

PVPS での活動を踏まえ、定期的な情報発信を行うと共に分析、検討をまとめる。

4. 調査期間

NEDOが指定する日（2025 年度）から 2025 年 8 月 31 日（日）まで

5. 調査報告書の提出

調査報告書をPMSにて所定の期日までに提出すること。

6. 報告会等の開催

委託期間中あるいは委託期間終了後に、成果報告会（年1回程度想定）等における報告を求めることがある。

7. その他重要事項

- ・本研究開発は、調査委託事業（NEDO 負担率：100%）として実施する。
- ・本仕様書に定め無き事項については、NEDO と実施事業者が協議の上で決定するものとする。

以上